

令和4年第7回
教育委員会定例会
会議録

令和4年7月21日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第7回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年7月21日（木） 開会時刻午前10時00分 閉会時刻午前10時40分	
開 催 場 所	図書館本館 視聴覚室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 1人	

令和4年第7回

教育委員会定例会

令和4年7月21日(木)

午前10時00分から

午前10時40分まで

図書館本館 視聴覚室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
学校教育部次長兼教育総務課長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
教 育 管 理 課 長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長

野 口 邦 彦
奥 山 雄 三 郎
菊 島 隆 一
小 石 川 知 治
松 本 欣 巳
長 谷 修

文 化 財 課 長
図 書 館 長
中 央 公 民 館 長 補 佐

赤 澤 由 美 子
鈴 木 恵 一
矢 澤 宏 人

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

大 塚 亜 矢 子
古 瀬 聖 将

(会議資料)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和4年第2回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ② 令和4年度中学校自由選択制について
- ③ 令和4年度特認校制度について
- ④ 小中学校における放射線量測定並びにプール水の放射性物質濃度測定の結果について
- ⑤ いじめに関する調査結果について（当日配付）
- ⑥ 第36回図書館まつりについて

◎ 提出議案

- 議案第43号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について
- 議案第44号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて（当日配付）
- 議案第45号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて（当日配付）
- 議案第46号 教職員の指導措置について（当日配付）

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第7回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

本日は、傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴席に御案内をお願いします。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、森島委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第6回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等がございましたら、お申出いたいただきたいと思えます。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が4件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「5点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、「議案第44号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」、「議案第45号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて」及び「議案第46号 教職員の指導措置について」につきましては、人事に関する案件でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案申し上げます。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合で

ございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項5点目及び議案第44号から第46号につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、教育長報告事項5点目及び議案第44号から第46号につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年6月の教育長月間行事実績及び令和4年8月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し質疑応答に入ることといたします。

それでは、非公開とされた教育長報告事項5点目以外の報告事項について御質問等はございますか。

森島委員。

○森島委員

報告事項の1番目、11ページ目の小中学校の教員の勤務時間についてなのですが、六小でも100時間を超える職員が2人、十小でも1人、中学校5校においては、100時間を超える職員がかなりいるのですが、学年を持っている先生で勤務が超過して長いとか、部活を持っている先生とか、何か超過勤務の傾向みたいなものは何かあったりするのですか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

傾向ですけれども、管理職もいたりもしますし、あと一般教員にもおります。また、当初は比較的若い先生方が多いこともあったのですが、どちらかという自分の生活がそういうスタイルになってしまっているというのでしょうか。そういう方もいるというのが現状でございます。

○二見教育長

中学校の特徴はありますか。

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

失礼しました。中学校についてもお話がございました。

中学校は、土曜日、日曜日も含めまして部活動の指導時間がございます。ですので、例えば朝練の時間があつたりとか、放課後練習、またその放課後練習を終えて、その後に成績処理であつたりとかということがありますので、また土曜日、日曜日の部活動の練習等もありますので、そういった点で小学校に比べて中学校の方が更に勤務時間としては多く長くなっているという現状があると捉えております。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

逆に部活動を持っていない先生で100時間を超える勤務、若しくは80時間を超えて勤務という先生もいらっしゃいますか。

○二見教育長

教育管理課長。

○説明員・小石川教育管理課長

明確な数字までは持ち合わせていないのですけれども、やはり部活動が大きな原因になっていると捉えております。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに、ございますか。

森島委員。

○森島委員

1 ページ目に戻るのですが、今年、彩夏祭に鳴子で参加する小学校2校の申込みがあり、中学校においては今募集中ということなのですが、今時点でどこが出るとかお分かりですか。

○二見教育長

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

確認したところ今年度出場するのは、二小、五小、三中ということで、その3校が参加させていただきます。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

ほかに質問ございますか。

それでは質問がありませんので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第43号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について

○二見教育長

次に、議案の審議に入ります。

「議案第43号 朝霞市就学支援委員会委員の任命について」を議題とします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案43号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市就学支援委員会条例第4条第2項の規定に基づき、朝霞市就学支援委員会委員のうち、教育職員について任命を行うものです。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第43号」を原案のとおり可決することについて賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第43号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

平木職務代理。

○平木職務代理者

7月11日(月)、埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会が埼玉会館で行われ、出席いたしましたので報告いたします。

当日は、講演、事例発表、分科会などがありました。講演は、明星大学教育学部の神林氏の「各種調査結果を生かした学校における働き方改革について」でした。働き方改革の歴史は、1900年代事務職員がいなく、勤務時間の観念がない時代から今日に至っている。

現在の働き方について、埼玉県教育局の実態調査のデータを基に分析を行ったところ、労働時間が長くなると睡眠時間が短くなり、小学校では抑うつ傾向、小・中共に長時間労働の教員ほど頭痛を訴える傾向で、更に疾病出勤の傾向にある。また、家族と夕食をとる頻度が少なくなり、小学校では生活満足度が低い。しかし、同僚からの支援を得られている教員ほど仕事満足度が高く、小・中学校共に同僚や管理職からの支援が生活満足度を高めるのに必要。

データによる教員の働き方の現状は、主幹教諭、女性教員が長時間労働で睡眠時間は教頭と女性教員が短い。メンタルヘルスについては、全国と比べ埼玉県の公立小・中学校教員の状態は良いが、女性教諭、中学校教諭で状態が悪い。仕事満足度は主幹教諭と教諭で低く、男性よりも女性教員の方が低い。

教員の労働時間軽減のための方策は、個人・学校レベルで対応できることがある。個人では、小さな目標を立てる。また、周りからのサポートが大切なため、頼ることに抵抗感を持たないこと。

学校レベルの対応については、分析結果から小学校では留守番電話の導入、学年・学級事務に関する取組の工夫・改善、また、担任業務の負担軽減など、中学校ではスクールサポートスタッフ、カエル会議などの業務改善、学校の中で長時間労働を削減する雰囲気醸成すること。また、教育委員の皆様からの働き掛けもお願いしますとのことでした。

次に、鴻巣市教育委員会による「教職員の働き方改革を支える校務の情報化」として、システム導入・ペーパーレス化などの取組について事例発表がありました。

その後、「ICT教育について」の分科会に参加しました。初めに、ICT教育推進課による行政説明があり、県内の端末活用や県の取組について、また、情報提供として、埼玉県学力・学習状況調査のCBT化について、令和4年度、プレ調査、令和5年度、一部の市町村でCBT化、令和6年度、全面実施を目指すとのお話がありました。

続いて、久喜市教育委員会による事例発表では、グーグルクラスルームを使用したオンライン授業について、また、海外との交流授業や市内中学校2校での交流及び企業と連携したプログラミング学習の紹介、アプリやデジタル教科書の活用について、そして、オンライン化、デジタル化による校務の効率化を進め、学びのコーディネーターたる教師の育成を目指しているとのお話がありました。

その後、各グループで「ICT教育について」、端末の活用状況と課題について話し合いが行われました。私のグループは、川口市、鶴ヶ島市、秩父市、朝霞市の4人でした。

朝霞市は、iPadでeライブラリアドバンスを利用、ほかの3市はクロームブックを使用している、ロイロノート、ミライシード、ドリルパークなどの使用をしている。どこでもコロナで活用が進んだ。ICT化が進む中で、最初は大変そうだった年配の教員も今は頑張っているとの話がありましたが、課題として多く挙げたのが、学校間・教員間で差が出ていること。中間層の教員が少なく、若い教員とベテラン教員とで活用に温度差がある。得意な先生が研修を受けて広げるなどしている。働き方改革を進めていく中で、ICT化による先生方の研修は時間があるのだろうか。負担にならないかとの心配の声もある。

ほかには、様々な外国籍の家庭、子供の対応が難しい部分がある。パソコンを日常的に使用することによる依存症の問題、情報モラルの指導についての課題もある。端末の持ち帰りのメリットはあるが、教科書に端末と荷物が増え、持ち帰りの負担がある。ハード面の破損の心配があるが、補償制度が活用できる。端末の交換時期の費用などの不安。また、ICT支援員を学校に月2回、2人の訪問があるとのお話もありました。そのほか、全体やほかのグループの意見として、板書をノートに書かなくても写真を撮って保存すれば効果的であるが、端末を文房具として使用する際、その子供にとって学習効果があるのか。端末使用の選択を先生が見極めることも大切。また、一部の委員からICT化が進むことで、教員も含め子供たちの漢字の書き方など、書き順を間違えたままや、雑な書き方になってきていて心配との意見がありました。

当日は、多くの内容でデータなど資料も多いため、総務課に資料をお渡ししますので、それぞれ必要であれば御確認いただきたいと思います。

以上です。

○二見教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、何か御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

C B T化については、教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

県の学力・学習状況調査に係るC B T化について、朝霞市の動向についてですが、今年度、朝霞第四中学校と第七小学校で、県の実証授業に協力をさせていただきました。その様子については、テレビ埼玉や、埼玉新聞にも掲載されております。県としては6年度から全県でC B T化するということではあったのですが、朝霞市としては、前倒しすることのメリットは大きいと考えて、5年度に市内全校C B Tで実施し、以降C B Tで実施するという形で県の教育委員会と調整を図っているところです。

○二見教育長

平木職務代理者。

○平木職務代理者

今年2校で実際C B T化をしてみて、何か特にトラブルとか、そういったことはなかったでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○説明員・松本教育指導課長

小さなトラブルはなかったわけではないのですが、おおむね、順調に進みまして、県の方からも非常に順調ですねと高い評価を頂いております。

○二見教育長

今の平木職務代理者の報告については、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかございますか。

ないようでございますので、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これから会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ⑤いじめに関する調査結果について

◎6 議案の審議 議案第44号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第45号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて

議案第46号 教職員の指導措置について

◎8 閉会

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これもちまして、令和4年第7回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。